

令和4年度 藤沢総合高等学校 不祥事ゼロプログラム検証等

項 目	目 標	行 動 計 画
法令遵守意識の向上	公務員の自覚をもち、信用失墜行動を防止する。	「職員行動指針」、「倫理に関する指針」に基づき、県職員・教育公務員として求められる姿勢を確認した上で、職員一人ひとりが、県民の期待と信頼に応えることができるよう取り組んだ。教職員の事故・不祥事が発生した際は、他人事とはせずに記者発表資料等を活用し、自ら点検する機会とすることとともに公務外非行を含め信用失墜行動の防止に向けた意識啓発を行った。
職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の行為防止	人権意識を高めハラスメントのない風通しの良い職場づくりをする。	年間を通して啓発資料等を活用した情報共有、セルフチェックを実施しながら、パワハラ・セクハラ・マタハラ等の発言や行為のない風通しの良い職場づくりを行った。気づいたことについては、職員どうしの互いの指摘や様々な機会を通して教員の声を聴くなど職場環境の改善を図った。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教育の専門家としての自覚・意識を高め、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を絶対にしない。	管理職による個別面談を実施し、セクハラ・わいせつ行為の加害者に絶対にならないように、生徒とのSNS等の利用禁止の徹底、私物端末の利用に関するルールについて指導した。職員一人ひとりの不祥事を絶対に起こさない意識を高めてきた。生徒の連絡先の適正な取得・管理方法について、ルールの徹底に取り組んできた。次年度もさらに研修等を通して徹底を進めていく。
体罰、不適切な指導の防止	体罰・不適切指導は、あってはならない行為と共通認識し、未然に防止する。	人権感覚のさらなる醸成を進めるため、啓発資料、研修資料等を活用して取り組んだ。体罰事案などの具体例を確認し、職員の意識を高め、生徒により適切な指導ができるよう努めた。「校内人権窓口」については、生徒がより相談しやすい環境が作れるよう、様々な方法で生徒への周知を図った。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づく作業手順や点検体制を再確認し、事故を未然に防止する。	成績の処理、調査書等の進路関係書類の発行に際しては、マニュアルに沿って業務を進め、一つひとつの作業を確認・点検等を徹底することができた。様々な機会を利用して成績等の入力・点検を行う時は、必ず複数の職員での作業・確認を徹底した。入学者選抜制度については、校内研修会を通じた業務内容・手順等についての共通理解、啓発資料を通じた過去の事故事例の確認等を通じて、確実な業務遂行に向けた職員の意識を高め、入選事故を未然に防ぐことができた。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の管理には細心の注意を払い、流出や紛失を未然に防止する。	個人情報の取扱いに係る啓発資料やチェックシートを活用し、職員の意識向上を図り、個人情報の流出・紛失を未然に防止することができた。個人情報を持ち出す際の「個人情報持ち出し許可願」による申請等、手続きの徹底を図った。個人情報の管理については、次年度はさらなる徹底を図りたい。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、法規遵守の徹底、交通事故、飲酒運転等の根絶を図る。	交通事故や飲酒運転等の防止に向けて、啓発資料等を活用した職員の意識向上を通じ、教育公務員として規範意識を高めることができた。飲酒を伴う会合がある場合は、翌日への影響も含めて、自家用車、自動二輪車（自転車を含め）を使用しないことを徹底した。
業務執行体制の確保等	不適正な業務執行を未然に防止する。	一人ひとりが気になることについて、互いに声をかけ合い、そのままにせず職員どうし協力しながら業務を遂行することができた。さらに職員の意識を高め「ほう・れん・そう」を徹底したい。グループ間、年次間での情報を共有し、職員が協働した業務遂行についてさらに意識した上で、それぞれの取組を進めたい。

○令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

様々な事案を自校の事として受け止め、絶対に事故・不祥事を起こさない職場として、時機を逃さず、職員全体に、意識啓発・注意喚起を行ってきた。不祥事ゼロプログラムの取り組みにより令和4年度についても、不祥事の発生がなかったと考えている。令和4年度の課題等を踏まえた上で、些細なことでも違和感等も見逃さずに改善を図り、職員一人ひとりの意識を高め、行動に注意しながら、令和5年度も不祥事ゼロを徹底する取組を進めていきたい。